

# 令和3年度 岱志高等学校 運動部活動に係る活動方針

## 1 本校の運動部活動

陸上競技、サッカー、剣道、バスケットボール、野球、ラグビー、バドミントン、バレーボール

## 2 目標

- (1) 心身の健全な育成
- (2) 競技力の向上
- (3) 県大会・九州大会・全国大会等での活躍

## 3 練習日及び練習時間

### (1) 練習日

- ア 1週間の練習日は、6日以内とする。少なくとも週1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動する場合は、あらかじめ該当週又は次週に振替休養日を設けることとする。
- イ 定期試験の1週間前からは、原則として練習を中止とする。
- ウ 夏季及び冬季休業中の閉庁日は、練習しないこととする。

### (2) 練習時間

- ア 平日は長くとも2時間程度（学期中の週末も含む）、休業日は4時間程度とする。
- イ 完全下校時間を厳守する。
- ウ 週当たりの練習時間については16時間未満を目安とする。

### (3) 完全下校時間

平日 19:00

休業日及び長期休業期間 19:00

ただし、1日の活動時間は4時間を超えないこととする。

### (4) 共通の休養日

- ア 週1日以上
- イ 定期試験前の7日間
- ウ その他

8月12日～ 15日（夏季学校閉庁日） 4日間

12月29日～1月 3日（冬季学校閉庁日） 6日間

### (5) その他

大会スケジュール等により、練習時間の延長や朝練習の実施ができるものとするが、この場合、希望する運動部は、事前に校長の承認を得ることとする。

## 4 練習試合、合宿等

練習試合や合宿等の実施にあたっては、運動部顧問が、1週間前までに練習相手、試合日、場所、時間、引率等について明記した練習試合・合宿届を校長に提出し、承認を得る。尚、県外での実施については必ず県教育委員会に届け出る。

## 5 運動競技会への参加

運動競技会への参加は、高体連主催大会を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。なお、いずれの場合も運動部顧問は、1週間前までに大会名、主催者、大会期日、会場、引率等を明記した運動競技会参加計画書を校長に提出し、承認を得る。

## 6 その他

### (1) 運動部活動顧問会議

ア 年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図る。

イ 定期的に部長会、部活動集会等を開催し、目標の共通理解を図り、部活動の活性化につなげる。

### (2) 部費の徴収について

ア 部費等、取扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。

イ 決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。

### (3) その他

運動部顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を活用し、日々の活動状況等を把握するとともに、生徒理解に努める。また、保護者に部活動通信等で活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。